公 述 申 出 書

精華町長 様

公述申出人 住 所

フリ ガナ 名

電話番号

(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所 の所在地並びに公聴会において意見を述べようとする者の氏名及び役職名)

都市計画法第16条第1項の規定に基づき開催される公聴会において、下記の都市計画の案に対し、次のとおり意見を述べたいので精華町都市計画公聴会規則第5条の規定により公述を申し出ます。

記

1 作成しようとする都市計画の案	
2 都市計画案との利害関係	
※都市計画案に係る都市計画区域に住所を有しない方	
のみ記載してください。	
3 意見の要旨及びその理由	別紙のとおり

- 注) 1 都市計画案に係る区域内に住所を有せず、都市計画案について利害関係を有しない方は、公述人になることができません。
 - 2 「意見の要旨及びその理由」の作成にあたっては、別紙に800字以内にまとめてください。なお、公聴会の当日は、この公述申出書に準拠して意見を述べていただきます。
 - 3 上記の都市計画案に直接関係がない意見については、述べることができません。
 - 4 同趣旨の意見が多数あるときは、公述人となる方を選定することがあります。
 - 5 公述人が意見を述べる時間は、1人につき、町長が定める時間とします。

公述申出人の氏名又は名称	
意	
見	
の	
要	
旨 及	
び	
そ	
の	
理	
由	